

木造耐震診断事業手順

		申込者	市	耐震診断 事務所	評価機関	様式番号	備考
1-1	診断希望者の募集	○	●				
1-2	書類の整備・配布	○	●				
1-3	補助申込み（事前受付）	●	○				
1-4	対象住宅かどうかの事前チェック	○	●				対象住宅でない場合は終了
1-5	耐震診断事務所の選定	●					木造住宅耐震診断事務所登録名簿の中から選定
1-6	補助申込み（本受付）	●	○			①	
1-7	補助内定通知	○	●			②	
1-8	申込関係書類受取		○	●			
1-9	診断日程調整	○		●			
2-1	対象住宅かどうか現地再確認	○		●			対象住宅でない場合は終了
2-2	現地調査	○		●			
2-3	報告書作成			●			
2-4	評価依頼			●	○		
2-5	審査				●		評価機関で審査
2-6	評価書交付		○	○	●		
2-7	結果報告	○		●			
3-1	補助金交付申請	●	○			⑥	
3-2	補助金交付決定	○	●			⑦	
3-3	補助金請求	●	○			⑨	
3-4	補助金振込み	○	●				

※ ●：業務の主体（送り手）となる者 ○：業務の客体（受け手）となる者